

令和4年度から プラスチック製容器包装の 分別収集を開始します！

プラスチック製容器包装とは？

プラスチック製容器包装とは、食品などの商品の容器や包装で、中身の商品を取り出した（使った）後、不要となるプラスチック製のもの（ペットボトルを除く）をいいます。

プラマークが
目印です



中身を取り出して不要になる容器



中身を使い切って不要になる容器

プラスチック製容器包装の出し方

STEP ① 出すものにプラマークがついているか確認してください。

STEP ② 中身を使い切り、汚れを取り除いてください。

汚れのついていないものは、水で軽くすすいだり、拭き取るなどしてきれいにしてから出してください。



- 汚れは見てわからない程度でかまいません。
- 洗剤で洗っていただく必要はありません。
- 剥がしにくい紙のラベルは、そのままかまいません。

❗ **このようなものは出すことができません。** ※汚れが落ちないものは普通ごみへ



STEP ③ 週1回の収集日に、決められたごみステーションへ
朝8時30分までに出してください。

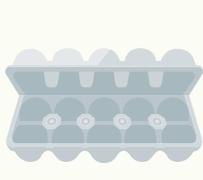
※詳しくは、ごみ出しのルールやホームページ等でお知らせします



- 無色透明または乳白色で中の見える半透明の袋で出してください。
- 袋の口はしっかり結んでください。
- ステーションの飛散防止対策にご協力をお願いいたします。

プラスチック製容器包装の例

カップ・パック類



卵のパック



納豆のパック



カップ麺の容器



弁当の容器

ボトル類



油の容器



洗剤の容器

チューブ類



ケチャップの容器



歯磨き粉の容器

トレイ類



白色トレイ



色付きトレイ

キャップ・ラベル



ペットボトルのキャップ



ペットボトルのラベル

袋・ラップ類



お菓子の袋



レジ袋

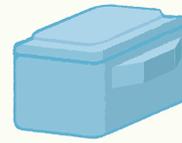


食品を包んでいたラップ

その他のプラスチック製容器包装



果物等のネット



発泡スチロール



薬の包装

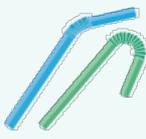
プラスチック製容器包装ではないもの



ビニールのひも



スプーン・フォーク



ストロー

⇒ 普通ごみに出してください



ライター



リチウムイオン電池



かみそり・はさみ



注射器

危険なものです！
特に混入に気を付けてください

- ライター、リチウムイオン電池は廃食用油等の収集日に
- かみそり、はさみは粗大ごみに
- 注射器はかかりつけの医療機関・薬局に



バケツ



CD・CD ケース



おもちゃ



ハンガー

⇒ 粗大ごみに出してください

Q A

よくある
ご質問

Q 容器包装以外のプラスチックは、分別収集の対象になりますか。

A 事業者の費用負担の仕組み等がまだ整備されていないため、対象になりません。

Q 中を水洗いできない容器包装は、どこまで洗えばいいですか。

A 中身が出てこなくなるまで使い切って、口元を水洗いしてください。

Q 他の素材と混ぜられている場合はどうすればよいですか。

A プラマークが付いていれば、プラスチック製容器包装として出してください。



このちらが不要になった場合、雑がみとして地域の資源分別回収に出してください。